養護教諭の専門性を活かした取組

稲美町立天満東小学校
養護教諭　中澤　陽子

１　取組の内容・方法

養護教諭の職務は、学校保健情報の把握、保健指導・保健教育、救急処置、健康相談、健康診断、学校環境衛生、保健室経営等さまざまであり、その年度によってどの職務に重点を置くかは教育課題や学校運営によって変わってくる。また、児童は日々成長し、社会もめまぐるしく変化していく。

しかし、どのような変化があろうとも、児童の命を守り、児童の心とからだの健全な発育の基礎を培うという根本は変わらない。児童がたくましく生きていく力をつけるために、学校で唯一医学的な専門知識を持つ養護教諭として実践してきたことを報告する。

（１）　安全な学校生活を送るための救急体制の確立

全ての児童にとって安全に学校生活を送ることは最も重要であり、食物アレルギーを持つ児童にとっても、自分が守られていると実感できることが必要である。

重度の食物アレルギーを持つ児童が入学してきた年の年度初めに、本校独自のアレルギー対応マニュアルを作成した。まず、全ての教職員で作成したマニュアルをもとに、食物アレルギー児童の情報を共有し、全職員でシミュレーションを行うことで、予期せぬ場面で発生したアナフィラキシーに対して適切な対応を取ることができる体制の構築を図った。次に、食物アレルギーに対応した給食がどのように作られ、どのような安全対策を経て児童に届けられるのか、写真や図などでわかりやすく示した冊子を作成し、入学する子どもを持つ保護者との面談時に使用した。この冊子は、子どもが初めて学校給食を経験する保護者の不安感を取り除くのに有効であった。さらに、管理職、学級担任、栄養教諭、養護教諭、そして児童、保護者、児童の「かかりつけ医」との交流会を設け、重度の食物アレルギーを持つ児童に対してどのような給食環境を提供する必要があるのかを話し合った。そして、既存のマンパワーやシステムを効率的に活用しながら望ましい環境を整備するために、学校保健・食育・アレルギー委員会で検討を重ねた。給食に関する特別な配慮の必要な児童への理解を深めることが、全ての児童が楽しい給食時間を過ごすために必要であると考え、保護者の理解と協力を得て、給食開始前に食物アレルギーについての保健指導を行った。

写真１　緊急カード

写真２　保護者用冊子

これらの取組によって、全ての児童が安全に学校生活を送ることの重要性が教職員に浸透し、全児童にも食物アレルギーを持つ友達の命を守るために自分が果たすべき役割を考える力を育てることができた。

（２） 悩みながらも共に生きていく強さを養う保健教育の実践

児童の特性のひとつとして「みんなと違う」ということを嫌う一面がある。学年が進むに従って、この特性は強くなる傾向にあり、この点に着目して保健教育を展開している。

写真３ 全校生対象の保健学習

全校生には１年に１回の保健学習を行っている。学習のテーマは学校の課題に応じて毎年変更しており、今年度は、本校児童のう歯保有率が高いという課題に対応するため、「歯」をテーマに実施した。この学習は全校生での学習した後、具体的な取組として、保護者による「仕上げ磨き」を宿題としている。日常の教育相談の中で、うまく保護者と話せなくなったと訴える高学年児童やこのごろ子どもが何も話してくれないといった保護者からの相談を受けていたこともあり、「仕上げ磨き」と同時にコミュニケーションの時間が確保されることを期待した。初めは、多くの児童が「え～っ！」と叫んでいたが、感想では、「仕上げ磨き」の時間が歯磨きに対する意識を高めたことと児童・保護者双方にとって良いコミュニケーションの時間となったことが感じられた。

また、２年生には「命の誕生」、４年生には「成長するからだと心」について保健学習を行っている。４年生では、からだに起こる「目に見える変化」と「目に見えない変化」を学習した後、「心に起こる変化」を学習した。この学習では少人数グループで十分に話し合わせた後、その内容を代表が発表する形式で授業を展開した。各グループ代表の意見を聞いた児童は、「みんな同じなんだ」という安心感を持つことができ、個々の細かな違いも素直に受け入れる様子が見られた。授業後の感想でも、「みんなも悩んでいるから、私も悩みながら成長していきたい」という力強い児童の言葉が見られ、成長という変化を共有することで、自分のからだを愛おしく思う心情を育むことができた。

写真４ ４年生「心に起こる変化」の学習

（３） 自分にあった解決策を選択する力を引き出す健康相談活動

近年不登校児童生徒数は増加の一途をたどり、平成 28 年度、本県では小中学生ともに過去最多となった。小学校児童の不登校にかかる要因のうち本人にかかる要因は「不安」が最も多く、自分の気持ちを整理して言葉にすることが容易でない発達段階にある児童が抱える「不安」に共感し、自ら解決策を選択して主体的に問題を乗り越えようと力を引き出すことが養護教諭に求められていることを実感している。

まず、児童が相談しやすい雰囲気を醸成するため、朝と給食時間の教室訪問を行った。１日２回児童と顔を合わせることで、児童との距離をぐっと縮めることができた。次に、全校集会でその時期に必要な健康情報を伝えるとともに、最後には、何か悩みがあれば必ず保健室に相談に来るように繰り返し呼びかけた。気になる児童にはこちらから積極的に声をかけ、保健室を訪ねてくる児童には十分時間をとって話を聞いた。その際には、さまざまな教職員と相談して対応策を検討し、児童にできるだけ複数の具体的な提案ができるよう準備することを心がけた。児童が小さいと感じている悩みは保護者に伝えやすいが、悩みが大きくなればなるほど隠しておきたい気持ちが強くなる傾向がある。まずは、隠したいという「壁」を乗り越えるために支え寄り添い、「壁」を乗り越えたあとは、児童の問題を家族と一緒に考え、悩みを解消していくという姿勢で対応することで、児童と保護者からの信頼を得ることができた。その信頼関係によって、児童やその家族の本来持っている力をさらに引き出すことができたと感じている。

（４） 保護者・地域の方との情報共有のために

情報の発信はとても大切であり、感染症予防にも有効な手立てのひとつである。

児童に対しては、全校集会、児童集会、担任を通して、放送を使って等いろいろな形で情報を発信できるが、家庭や地域への発信となると保健だよりに頼りがちになる。そこで ICT を活用し、学校の Web ページで児童の活動の様子を公開すると同時に、保健・衛生関係で社会的に話題になっていることを取り上げたり、学校で流行してきている感染症について具体的な統計を示したり、またその予防方法についてわかりやすく発信したりしている。これは昨年度の学校評価で、感染症の流行状況をわかりやすく Web ページで発信したらどうかという提案があり、本年度から実施している。今年度の２学期末現在では昨年度の閲覧数を超えており、多くの方に関心を持っていただいたことに感謝している。

（５） 委員会活動を通じた自己有用感の育成

健康委員会では、保健や給食に関係した活動を行っており、みんなに伝えたいことを児童集会で発表したり、全クラスの給食台を磨いたり、換気やハンカチチェックなど呼びかけたり、校内放送や掲示板を活用して啓発している。

ある時、給食台を磨いた児童が「僕たちがきれいにしたこと、気がついてくれているのかな？」とつぶやいたことから、磨いたあとに教室に手紙を置くことを提案した。「健康委員会の〇〇が掃除をしました。これからもおいしく給食を食べてください」この手紙を置くことで、児童たちは掃除を担当したクラスのたくさんの人から「ありがとう」の言葉をもらえるようになった。また、全校生に啓発する児童集会では、何度も練習を重ねてセリフを覚え、立ち位置を考え、低学年の児童にもわかりやすく伝えられるよう

自分たちで工夫を重ねてステージを作り上げている。

そして昨年度は、加古川医師会主催の「禁煙・防煙、いのちを守るフォーラム」で発表の機会を得た。児童集会での発表など学校生活での取組をベースに、児童たちは生き生きと自分たちの考えを表現することができた。表彰やインタビュー、新聞への掲載などを通して､多くの地域の方々に評価され、児童たちは自信を深めるとともに、次の活動に意欲を持って取り組むことができている。

写真５　禁煙・防煙、いのちを守るフォーラム

２　取組の成果

・救急処置、救急体制を整えることは、児童の命を守るだけでなく、教職員も守ることになる。児童を動かしてもいいのか？１人で保健室にいかせてもいいのか？このまま頑張らせてもいいのか？担任にとってわかりにくい場面も多い。しかし、ひとつひとつ研修を重ねることにより教職員の力量が高まってきた。

・本校に赴任して５年目となり、全校対象の保健学習も、２年生と４年生を対象とした保健学習も児童にとっては恒例となっている。４年生で学習をする時には、２年生の時の児童の様子を随所に織り込み、大きくなったということをみんなで確認しあい、喜んでいる。児童は成長することに喜びを感じることができている。

・健康相談に力を入れることで、問題を早期に発見することができている。教職員間でいち早く情報を共有し、解決策を考えていくことで問題の早期解決が行えている。このことは児童が安心して学校生活を送ること、また保護者が安心して児童を学校に送り出せることにつながっている。

・児童の活動の様子や保健情報を学校の Web ページで公開することは、保護者や地域に向けた情報発信に大きく貢献できた。このことは学校と保護者と地域の連携に一役かっている。

・委員会活動を通して自主的活動を促すことは､児童にとって大きな自信につながった。いろんなことに挑戦したいという意欲へとつなげることができた。

３　課題及び今後の取組の方法

児童が健康な生活を送るために必要な力は、①心身の健康に関する知識・技能　②自己有用感　③自ら意思決定、行動選択する力　④他者と関わる力　この４つがあげられている。まだまだ自分ひとりの力でできることは数少なく歯がゆい気持ちでいっぱいだが、これらの力を育成するために養護教諭の専門性を最大限に活かした取組を行っていきたい。また学校組織の一員として養護教諭の持つコーディネート力を活かした役割を発揮し、教職員間、学校と保護者と地域、そして学校以外の専門スタッフとの連携にも力を注いでいきたい。